

事務事業名		不妊治療費助成事業			会計	一般会計					
課等名		保健課			事業種別	政策		開始	18	終了	
係等名		健康推進係									
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり							
		施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実							
目的	対象(誰・何を)	不妊治療を受けている夫婦(夫婦の前年の所得金額の合計が730万円未満の組)			対象指標	指標名及び単位			24年度数値		
	意図(どういう状態にするか)	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する				不妊治療を受けている夫婦(夫婦の前年の所得金額の合計が730万円未満の組)			58		
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合									
目標	種別	指標名及び単位			24年度計画	24年度実績	25年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)		
	成果指標	不妊治療助成事業申請者数			40	89	65	65			
	定性目標										
事業概要	<p>飯田市不妊治療助成事業要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者 ①市内に1年以上居住している。 ②法律上の婚姻をしている夫婦 ③夫婦の前年の所得金額の合計が730万未満 ④市税に滞納がない。 ・不妊治療の定義 体外受精及び顕微授精以外には妊娠の可能性がない治療 										
24年度事業内容	事業内容				名称				活動指標		
	1 不妊治療費助成事業 (1) 1回当たり10万円限度、年度に2回まで				1 助成者(組)				89件		
事業コスト		23年度決算額	24年度予算額	24年度決算額	25年度予算額	特定財源内訳、補足					
事業費計(千円)①		6,063	8,169	8,169	5,500						
国庫支出金											
県支出金											
起債											
その他											
一般財源		6,063	8,169	8,169	5,500						
人件費計(千円)②		519		408							
正規職員所要時間		100		60							
臨時職員所要時間		150		180							
総事業費①+②		6,582	8,169	8,577	5,500						
事業内容・目標達成状況の振り返り	市の補助要綱を改正し、助成枠を拡充した。(助成期間通算5年を撤廃)ウェブサイトの更新などにより制度を周知したことで、申請者数が増加した。										
改革改善の考え方	①問題点	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)のみが助成対象となっていること。特定不妊治療が高額なため、経済的負担が大きい。									
	②改革提案	男性の不妊治療、不育症への助成拡大を検討する。助成金額の引き上げの検討。									